

認定こども園・保育園・幼稚園向け

豊橋版

子どもの貧困を考える

園生活から見える気づきを支援へつなげるために



豊橋市こども若者
総合相談支援センター

ココモール

はじめに

平成28年度に豊橋市が実施した「子ども調査」によれば、豊橋市の子どもの相対的貧困率は県内平均の5.9%を上回る6.1%でした。

子どもが受ける貧困の影響は、その家庭内の自己責任だとする考えもありますが、そのことによる子どもへの格差や不平等は少しでも是正されなければなりません。

そのため、認定こども園、保育園、幼稚園において気づく様々な課題について、貧困という側面から冊子としてまとめましたので、ご活用ください。



子どもの貧困対策の必要性

国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱」には、次のように書かれています。

日本の将来を担う子供たちは国の一番の宝である。貧困は、子供たちの生活や成長に様々な影響を及ぼすが、その責任は子供たちにはない。

平成26年8月29日閣議決定「子供の貧困対策に関する大綱」より

子どもの成長を子どもたちに待ってもらうことはできません。子どもの貧困対策は、待ったなしの状況です。そして、貧困の連鎖を断ち切るため、園生活のあらゆる場面から貧困の影響を見つめ直すことが求められています。貧困の課題を保護者だけの責任にせず、子どもを第一に考える視点から、今ある支援サービスを、その子どもと家庭に行き届かせることが必要となっています。

貧困状態にある家庭の問題は複雑です。お金がないことだけが貧困の問題なのではないからです。貧困によって人とのつながりが切れてしまうことによる孤立、豊かな体験ができないことによる将来への閉塞感が家庭のなかに横たわります。このような貧困家庭で育つ子どもたちの多くは、自分の人生に夢がもてない状況に陥ります。いや、あえて夢をもたないようにするのです。「諦めなければならないかもしれない夢は、もたない方がいい」—これはある中学2年生女子の言葉です。夢をもたないようにするため、勉強や部活、行事などに無関心を装うようになります。

「松本伊智朗他『子どもの貧困ハンドブック』かもがわ出版2016年」より

認定こども園・保育園・幼稚園に期待される役割

乳幼児期は、愛着の形成、人への基本的信頼感や生活習慣の形成をはじめとした心身の発達にとって、特に重要な時期です。生活困難をかかえる家庭にとって、各園のサポートが親子を支え、孤立を防ぐことになります。



各園では、送迎時に保護者との顔合わせ、連絡帳でのやりとり、行事参加等で、保護者との関係が築きやすく、家庭での子どもの姿を把握しやすい重要な場と考えることができます。また、各園は子どもにとって、集団生活を初めて体験する場でもあります。

子どもの登降園の時間はまちまちなため、保護者への対応も担任とは限りません。担任以外の先生だからこそ気づけることもあり、あらゆる先生が、親子と関わることができることも長所と考えます。

日々、身近に子どもと関わる先生は、子どもの姿に家庭生活の一面を垣間見ることもあり、先生がひとりの大人として目の前の子どもを心配したとき、各園としてできることはないか、と考えることもあると思います。



しかし、各園や先生だけでは対応できない複雑な問題は多くあります。そこで、各園や先生が福祉制度や関係機関を把握しておくことは重要になると思います。

そのため、ココエールでは関係機関との橋渡しとして各園や先生を支援していきます。

調査結果からみる子どもの貧困

豊橋市が行った「子ども調査」による結果を紹介します。

◆ 子どもが小さい頃に絵本の読み聞かせをよくした

	困窮世帯	非困窮世帯
未就学	11.1%	29.3%
小1	22.9%	32.6%

困窮世帯では絵本の読み聞かせをする時間や会話が少ない傾向がみられる

◆ 子どもの保育費・給食費・学級費・教材費を負担に感じる割合

	困窮世帯	非困窮世帯
未就学	63.0%	51.5%
小1	11.4%	5.7%

未就学では保育費等の負担割合が高く、進学すると負担感は減る傾向がみられる

◆ 公的機関での窓口相談を知らない

	困窮世帯	非困窮世帯
未就学	25.9%	17.3%
小1	25.7%	15.3%

困窮世帯において公的機関での相談窓口を知らない割合が高い傾向がみられる

認定こども園・保育園・幼稚園における気づきの視点

子どもの貧困対策は、単に経済的困窮だけを支援の対象にしている訳ではなく、家庭環境による子どもの困難な状況を少しでも改善することが目的です。

各園に通ってくる子どもたちは、家庭の空気を身にまもって登園してきますが、貧困が子どもに与える影響は見えにくいものです。先生や周囲の大人が少しの変化に気づくことが重要です。

例えば次のような視点から子どもの家庭環境を考えてみましょう。そして、感じ取った違和感をそのままにせず、園内で共有しましょう。



check

子ども

- | | |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 季節はずれな服装 | もしかしたら家庭内の整理が行き届いていない |
| <input type="checkbox"/> サイズが合っていない服装 | もしかしたら新しい服や靴が買ってもらえない |
| <input type="checkbox"/> 朝食を食べていない | もしかしたら保護者が多忙で生活に余裕がない |
| <input type="checkbox"/> 必要以上に大人に甘える | もしかしたら保護者に冷たくされている |
| <input type="checkbox"/> 元気がない | もしかしたら保護者が病気だったり、
父母間にDVがあったりする |
| <input type="checkbox"/> 友達をいじめる | もしかしたら家庭で保護者との時間がなく
友達がうらやましい |
| <input type="checkbox"/> 休み明けにけががある | もしかしたら保護者と過ごす時間が長くなると
暴力を受ける |

保護者

- | | |
|--|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 先生との会話や保護者同士の付き合いを避ける | もしかしたら保護者は家庭の問題を
知られたくない |
| <input type="checkbox"/> 行事に合っていない服装 | もしかしたら父母間にDVがあったり、
服が購入できない |
| <input type="checkbox"/> 連絡帳を書かない | もしかしたら子どもへの関心が薄くなっている |
| <input type="checkbox"/> 集金が遅れている | もしかしたら生活に余裕がなく
子どもにまわせるお金がない |

認定こども園・保育園・幼稚園における対応の例



気づき

- ・毎日同じ衣服を着ている
- ・衣服が洗濯されていない
- ・集金が滞っている等

状況把握

- ・子どもの様子を観察
- ・登園時やお迎えの際に保護者に状況を尋ねる等

園内で情報の共有

- ・同じクラスの担当職員間での共有
- ・兄弟が居るクラスの職員との共有
- ・主幹保育教諭、主任保育士、主任教諭、園長との共有



対応検討

各園としてどのような支援ができるのか対応を検討

状況に応じて、関係機関につなぐ

- ・保護者へ専門的な相談窓口の情報を伝える
- ・園長、主幹保育教諭、主任保育士、主任教諭は対外的な調整の役割を担う

対応方法

- ・衣服の貸与
- ・給食のおかわり等の配慮や子ども食堂等の情報提供
- ・家庭訪問による支援等

訪問時の着眼点

子どもの様子、保護者の様子、同居家族の様子、家の中の様子、育児で困っていることや心配なこと、相談支援の希望等

連携

連携の対応例

- ・各園または保護者から支援依頼を受け、その家庭が受けられそうな関係機関の各種制度について情報提供
- ・保護者が希望する関係機関の相談窓口への付き添いや補助
- ・その後も訪問等で継続支援を行い、児の養育および生活状況を確認

保護者が困ったときにいつでも相談できる関係性を築き、長期的に支援ができる各園における適切な支援によって、貧困が子どもに与える悪影響を緩和できる



● 相談機関の連絡先

当事者自らの相談を中心に対応する機関(市役所)		
保育課	こども保健課	ココエール
51-2322	39-9160	54-7830

各園からの相談や通報・通告に対応できる機関		
ココエール・要保護児童担当	児童相談センター	警察
51-2327	54-6465	54-0110

経済的支援

生活保護制度

生活に困っている家庭が、あらゆる努力をしても、なお生活していけないとき、その世帯の状況に応じて生活費などの不足分を扶助する制度です。支給額は家庭状況に応じて異なりますが、月初めに1か月分が支給されます。

- 問合せ：市役所生活福祉課 ☎51-2350



児童手当 ※所得制限あり

子どもの養育者に対して15歳に達した年度末の3月まで、支給額の4か月分が年3回(2月・6月・10月)に分けて支給されます。

(平成31年4月現在)

区分	3歳未満	3歳～小学校修了前	中学生
第1、2子	15,000円	10,000円	10,000円
第3子以降		15,000円	

- 問合せ：市役所こども家庭課 ☎51-3161

児童扶養手当 ※所得制限あり

母子・父子家庭等で18歳以下(18歳に達した年度末まで)の児童(一定の障害があるときは20歳未満)を養育している方に、支給額の2か月分が年6回(奇数月)に分けて支給されます。

(令和元年11月現在)

養育児童	全部支給(月額)	一部支給(月額)
1人目	42,910円	42,490円～10,120円(所得額により設定)
2人目	10,140円～5,070円を加算	
3人目以降	児童1人につき6,080円～3,040円を加算	

- 問合せ：市役所こども家庭課 ☎51-2320

就労に関する相談機関

自立に向けた生活と就労の相談	市役所生活福祉課	☎51-2313
ひとり親の就労の相談	市役所子ども家庭課	☎51-2320
	ハローワーク豊橋マザーズコーナー	☎52-7193

子どもの居場所づくり



子どもの自己肯定感を育てるためには、ここに来て大丈夫、ここに居ると安心、そうした居場所(=自己有用感)を確保することが大切になります。園や先生は子どもと常に接することができ、子どもの居場所として期待されていますが、園外においても子どもたちの居場所となる取組みがあります。

子ども食堂

子ども食堂とは、地域のつながりづくりと子どもの貧困対策を目的として地域の人々が無料または安価で食事を提供する場所です。

※開催日時等は、変更する場合もあるので事前に問い合わせて下さい。

※18歳以上など、大人は有料となる場合があります。



(平成31年4月現在)

名称	開催場所	開催日時	子ども料金
飯村校区 豊橋子ども食堂*なかよし	飯村校区市民館 (飯村南四丁目 ☎080-4537-1951 高橋)	毎月最後の日曜日 午後0時～なくなるまで	無料
新川校区 子ども食堂 ふえりこ	グループホーム フジ (前田中町 ☎37-1209)	第3もしくは第4土曜日 午前11時～午後3時	10円
牟呂校区 子ども食堂 おとなりさん	明照保育園 (牟呂中村町 ☎31-1419)	毎週水曜日・木曜日 午後6時～午後7時	250円 要予約
向山校区 みんなの居笑	みんなの居笑 (向山大池町 ☎52-4315)	毎週金曜日 午後4時～午後8時	300円 または お米2合
磯辺校区 ちいきカフェたけのこ	グループホーム たけのこ (駒形町 ☎45-6213)	毎月第3土曜日 午前11時～午後2時	無料
岩田校区 岩田っ子わいわいキッチン	岩田校区市民館 (中岩田四丁目 ☎090-4196-1476 岩田校区支え合い活動「のん・ほい」)	春・夏休みほか 午前10時～午後3時	200円

児童虐待かもしれないと思ったら



一般的に貧困世帯において虐待が発生しやすいといわれています。特に、子どもにけが・あざがあるときは、子どもの安全に関わるため早急な対応が必要です。保護者の中には子どものけが・あざについて、「しつけ」と称して体罰を容認していたり、保護者自身が叩かれて育ったからと説明したりすることもあります。

どんな理由であれ、子育てにおいて体罰を用いることは虐待にあたります。各園で不審な子どものけが・あざをみつけた場合は、ココエールに連絡してください。

1 子どもに不審なけが・あざを発見

朝の視診、着替え、排泄確認やオムツ交換、午睡時、活動時など

児童虐待防止法第5条(児童虐待の早期発見等)

学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

2 管理職に報告

3 本人に確認

話しやすい環境・先生により、誘導せず事実確認

4 写真を撮る

虐待防止という目的のために必要な範囲で、子ども本人にも可能な限り写真撮影についても説明し、撮影する場所にも配慮するなど相当な方法でなされるのであれば、保護者の承諾を得ることなく、写真撮影をしても問題ないと考えます。

久保健二著「児童相談所における子ども虐待事案への法的対応」日本加除出版2016年

5 保護者にも確認

保護者にもけが・あざの把握や経緯を確認し、市役所へ連絡する旨を説明しておく。

6 ココエール(☎51-2327)に連絡

児童福祉法第25条(福祉事務所等への通告)

要保護児童を発見した者は、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

通告することについて、虐待の確証がない・保護者との関係が悪化する・さらに子どもへの被害が増す、など不安やためらい、抵抗感が生じることもありますが、通告は支援の始まりともいわれます。各園や先生が抱えている不安やためらいも含めて、まずはココエールに連絡してください。